



## 「滋賀の教育大綱」の策定にあたって

私は、日々学ぶことはとても楽しいと感じています。特に、子どもたちには「わかった!」「できた!」という実感をどんどん経験してもらい、学ぶことの楽しさや、人と共感したり議論を交わしたりする充実感を味わってほしいと思っています。

教育は、私が特に力を入れている政策の1つです。私たち大人が、学ぶ楽しさを子どもたちに見せることで、滋賀で学ぶ子どもたちが、自ら進んで学ぼうとする力を身に付け、生涯にわたり学び続けながら生きる力を高めてもらいたいと考えています。

そのためにも、「滋賀ならではの学び」を大切にしながら、子どもたちの学ぶ力の向上を図り、「夢と生きる力」を育む教育を進めたいと考えています。

現在、社会はめまぐるしく変化しています。人口減少・少子高齢化の進行、グローバル化と情報化の進展、また急速な技術革新により価値やサービスが次々と創出される新しい社会の到来など、あらゆる分野で大きく、早いスピードで変化しています。

あわせて、医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上等により平均寿命は著しく伸び、人生100年時代を迎えるとも言われています。

このようななかで、今回策定した第3期滋賀県教育振興基本計画では、基本目標については、これまでの計画と同じく「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」としつつ、サブテーマについては、時代背景を踏まえて「人生100年を見据えた『共に生きる』滋賀の教育」としています。

私たちは今、大きな時代の変革期に立っています。これまでの常識が通用しないかもしれません。そのような時代を生きるためには、時代の変化をうまく読み解き、柔軟に対応できる力が必要です。

そのためには、個々の基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、文章や情報を正確に読み解き理解する力、また相手の言葉やしぐさ、表情などから相手の考えや思いを読み解き理解する力などの「読み解く力」が必要になると考えています。

この「読み解く力」を育むことにより、これまで以上に確かな学力を身に付けることはもちろんのこと、人としての感受性とコミュニケーション能力の向上を図りながら、自らの力を生かして各方面で活躍できる人を、豊かな自然と、数々の歴史・文化に包まれ、多くの先人たちの知恵や教えを受け継いできたこの滋賀の地で育てたいと考えています。

また、この「読み解く力」を身に付けることは、人生100年時代の到来を見据えると、子どもだけではなく、大人になってからも高め続けていく必要があると考えています。

今回策定する滋賀の教育大綱では、この「読み解く力」の育成に特に力を入れて取り組みたいと考えています。実施にあたっては、各家庭の経済事情等にかかわらず、全ての子どもにとって等しく学べる環境を整備するとともに、学校での学びにおいても、学ぶ側だけではなく、教える側も新しい知見や技術を取り入れてレベルアップを図りたいと考えています。

また、人生100年を見据え、それぞれの人生をより豊かに生きるためには、心身の健康を保つとともに、様々な人と出会いながら自分らしく生きがいを持って生きることが大切となります。

私は、常々「人は人の中で人となる」という考え方をとても大切にしており、人は人とながり、共に学び、共に働き、共に生きることで成長し、喜びを分かち合うことができると考えています。もちろん、独りで書物やインターネット等から新たな知識と出会い、自らを高めることもできます。こうした一人ひとりの学び方を大切に、それぞれの個性と可能性を広げることができる滋賀を目指しており、あわせて、その学びや経験を地域・社会に生かすことが重要であると考えています。

さらに、生涯楽しく学び続けるため「読書」に焦点を当てた取組を行いたいと考えております。読書は、単に「読み解く力」を育むための基盤になるだけではなく、個人の視野を広げたり考え方を深めたりするためにも有効であると考えています。

未来にはたくさんの方が世界が広がり多くの可能性に満ちていると思っています。知らないことを知ることはとても楽しいことだと思います。未知の世界に触れ、いろんな景色を楽しんでほしいと思っています。

そのためにも、夢を持ち続け、人への思いやりの気持ちを高めていただきたいと思います。

誰一人取り残さないSDGsの視点と「人生100年の学び」を通じて県民の皆さんの人生がより充実したものとなるよう、私が先頭に立ってこの大綱に取り組んでまいります。

最後に、第3期滋賀県教育振興基本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご協力を賜りました県民の皆様、関係各位に心より感謝申し上げます。

さあ、みなさん、いっしょにがんばりましょう！

滋賀県知事 三浦 大造

# 滋賀の教育大綱について

県では、平成31年(2019年)4月から5年間の本県教育の方針と教育施策の体系を示す「滋賀の教育大綱(第3期滋賀県教育振興基本計画)」を策定しました。

大綱では、子どもたちに、学ぶことの楽しさを知ってもらうこと、豊かな自然、歴史、文化を大切にした学びや地域、企業と連携した学び、先人の心を大切にした学びである「**滋賀ならではの学び**」を大切にする事、そして、人生100年を見据え、**誰もが生涯楽しく学び続け、その学びや経験を社会に生かす**ことが重要であると考えています。

一人ひとりの学びを大切にしながら、自分らしく夢を持ち続け、人への思いやりの気持ちを高めていただきたいとの思いをもって滋賀の教育の一層の推進を図ります。

基本  
目標

## 未来を拓く心豊かで たくましい人づくり

将来、急速な社会情勢の変化の中で遭遇するこれまでに経験したことのない課題を、たくましさ、その中に優しさを持ちながら解決し、よりよい社会を築ける人づくりを目指すため、これまでの基本目標を引継ぎ、「夢と生きる力」を育みます。

サブ  
テーマ

## 人生100年を見据えた 「共に生きる」滋賀の教育

人生100年をより豊かに生きていくためには、多様な人と交わりながら、生涯を通じて学んでいく必要があります。その学びの成果を地域に生かしていくことで、「人と人」、「人と地域」が共に連携し、教育の充実と地域の活性化が良い循環を生み出すことを目指します。

### 3つの柱により、教育施策を総合的に推進します。

柱1 子ども一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を育む

主な取組

- 基礎的・基本的な知識・技能の定着
- 「読み解く力」\*の育成

学ぶ楽しさを知ってもらうためにも、学ぶ力の向上を図る取組を進めます。

- 滋賀ならではの本物体験・感動体験の推進

環境教育を充実させ、主体的に行動できる力と郷土への愛着や地域に貢献しようとする心を育みます。

- 人権教育の推進
- 食育の推進
- 特別支援教育の推進
- 情報活用能力の育成
- キャリア教育の推進
- 教職員の指導力向上と働き方改革の推進 等



学ぶ力の向上

柱2 社会全体で支え合い、子どもを育む

主な取組

- 家庭や地域と学校との連携・協働活動の充実

近江の心が根付いた地域の教育力を生かし、コミュニティ・スクールの導入推進などにより、社会全体で子どもの育ちを支えます。

- 子どもの安全・安心の確保
- 親としての学びの機会・交流の場づくりや地域における家庭教育支援の充実
- 福祉と学校等の連携による家庭の経済状況への対応 等



地域学校協働活動による連携体制

文化財の保存継承人づくり



「うみのこ」宿泊体験学習



図書館機能の充実

柱3 すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する

主な取組

- 滋賀ならではの学習の推進

豊かな自然や多彩な文化財を生かした滋賀ならではの学びにより、滋賀への誇りや愛着を継承する意欲を喚起します。

- 読書活動の普及拡大と読書環境の整備

生涯にわたり、読書に親しみ、主体的な学びができるよう読書環境を整備します。

- 活力ある地域づくりに結びつく学習機会の充実
- 人生100年時代が見込まれる中での学び続ける機会の充実
- スポーツ活動に取り組む機会の充実 等

\*  
読み解く  
力とは

文章や図、グラフから読み解き理解する力 + 他者とのやりとりから読み解き理解する力

文章や情報を正確に読み解き理解する力と、相手の言葉やしぐさ、表情などから意図や思いを読み解き理解する力を「読み解く力」とし、県の特徴的な施策として「読み解く力」を育成する取組を推進します。

# ..... 教育施策の体系と主な取組 .....

施策の推進にあたっては、「共に生きる」をキーワードに、柱 1、柱 2 において、「家庭教育」、「学校教育」を基礎に子どもの生きる力を育み、柱 3 では、人生 100 年を見据え大人になっても誰もが自発的に学び、自己の能力を高める「生涯学習」の具体的な取組を推進していくこととします。

## 柱 1

### 子ども一人ひとりの個性を大切に、生きる力を育む

「学ぶ力」を高め、多様な人とつながることのできる「豊かな心」や生涯にわたり健康な生活を送るための「健やかな体」を育むとともに、情報活用能力の育成など社会情勢の変化を踏まえた諸課題に取り組みます。

また、教職員の指導力向上や働き方改革にも取り組みます。

#### (1) 確かな学力を育む

- ・ 学ぶ力の向上
- ・ 基礎的・基本的な知識および技能の充実・定着
- ・ 読み解く力の育成
- ・ コミュニケーション能力の育成
- ・ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- ・ 校内研究の活性化による組織的な授業改善
- ・ 子ども一人ひとりの学びを見取る学習評価の充実
- ・ 子どもがのびのびと学習できる環境づくり
- ・ 各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施
- ・ 系統的な教育の推進
- ・ きめ細かな指導の充実
- ・ 帰国・外国人児童生徒に対する支援
- ・ ICTを活用した学習活動の充実

#### (2) 豊かな心を育む

- ・ 子どもの自尊感情の育成
- ・ 道徳教育の推進
- ・ 人権教育の推進
- ・ 文化芸術活動の充実
- ・ いじめへの対応の徹底

#### (3) 健やかな体を育む

- ・ 体力の向上と運動習慣の確立
- ・ 運動部活動の適切な指導と運営
- ・ 健康課題への対応
- ・ 食育の推進

#### (4) 特別支援教育の推進

- ・ 切れ目のない指導・支援
- ・ 多様な学びの場の整備
- ・ 就学先の選択と相談
- ・ 専門性の向上
- ・ 特別支援学校の機能の充実

#### (5) 情報活用能力の育成

- ・ プログラミング教育の推進
- ・ コンピュータ等や教材・教具の活用の推進

## (6) 滋賀ならではの本物体験・感動体験の推進

- ・ 体験活動の充実
- ・ 環境教育の推進

## (7) 多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進

- ・ 体系的・系統的なキャリア教育の推進
- ・ 障害のある子どものキャリア教育の充実
- ・ 高等教育機関を生かす取組の推進
- ・ 関係機関と連携した総合的な支援の推進

## (8) 教職員の教育力を高める

- ・ 子どもの力を引き出し伸ばす教職員の  
実践力の向上
- ・ 適材適所の教員配置
- ・ 働き方改革の推進
- ・ 人材の確保
- ・ 教職員の健康管理の推進

## (9) 子どもの育ちを支える就学前の教育・保育の充実

- ・ 保育所等整備
- ・ 人材の確保

## (10) 私学教育の振興

- ・ 私立学校運営の安定化
- ・ 私立高等学校に在籍する生徒の保護  
者の経済的負担軽減

## 柱2

## 社会全体で支え合い、子どもを育む

家庭教育は全ての教育の出発点であることから、地域全体で家庭の教育力向上を図るとともに、地域と学校との連携協働活動を充実させることにより子どもの育ちを支え、安全・安心の確保に取り組みます。

また、福祉と学校等との連携強化で経済的困難を抱えている家庭の子どもを支えます。

### (1) 家庭や地域と学校との連携・協働活動の充実

- ・ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入推進
- ・ 「しが学校支援センター」による連携授業の活用促進
- ・ 持続可能な地域学校協働活動の展開
- ・ 不登校の子どもへの支援体制の充実

### (2) 子どもの安全・安心の確保

- ・ 学校安全体制の整備の推進
- ・ 教職員の危機管理能力の向上
- ・ 子どもが自ら命を守る力を身に付ける教育の推進

### (3) 家庭の教育力の向上

- ・家庭教育の重要性に関する啓発活動の充実
- ・語り合いを通じた親育ちの学習機会の充実
- ・地域における家庭教育支援の体制構築
- ・企業と連携・協力した家庭教育支援の充実

### (4) 家庭の経済状況への対応

- ・経済的支援
- ・関係機関との連携

## 柱3

## すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する



人生100年を見据えて豊かな人生を送るために、生涯にわたって学び続けることを大切にし、滋賀ならではの学びやスポーツに取り組む機会づくり、読書環境の整備等様々な学ぶ機会を設けるとともに、学んだ成果を地域社会の持続的発展に生かすことができる環境づくりに取り組みます。

### (1) すべての人が「共に生きる」活力ある地域を創生するための生涯学習の場の充実

- ・活力ある地域づくりに結びつく学習機会の充実
- ・現代的・社会的課題に対応した学習機会の充実
- ・学びの成果を社会に生かす取組の推進

### (2) 柔軟で多様な生き方に対応した学び続ける機会の充実

- ・仕事や社会活動のために学び続ける機会の充実
- ・県内の多様な主体に対する学び続けることの意義・重要性の普及
- ・高齢者のいきいきと活躍できる暮らしにつながる学びの充実

### (3) 滋賀ならではの学習の推進

- ・自然に学ぶ環境学習
- ・陶芸文化を通じた次世代の心豊かな人材育成
- ・「美の滋賀」の資源を生かす取組の推進
- ・文化財の保存継承人づくり

### (4) スポーツに取り組む機会づくり

- ・県民総スポーツ機会づくりの推進

### (5) 読書活動の普及拡大と読書環境の整備

- ・家庭や地域における子ども読書活動の推進
- ・県立図書館の機能の充実による読書環境の整備
- ・学校における子ども読書活動の推進

数値目標

本大綱において県が目指す姿への到達状況については、成果や達成状況を把握するための数値目標を設定し、毎年点検・評価を行い、その結果をその後の施策の展開に反映します。

	項 目	現状	目標 (2023)
1	「学びのアンケート」の「国語／算数・数学の授業の内容はよくわかる」について肯定的に回答した児童生徒の割合	小国 81.0% 小算 81.7% 中国 68.6% 中数 69.5%	小国 85.0% 小算 85.0% 中国 75.0% 中数 75.0%
2	「家庭での学習や授業をとおして、問題や課題に取り組む時に、単に答えだけでなく、答えに至る過程や根拠まで説明できるようにしていますか。」の質問に肯定的な回答をした生徒の割合	高 62.0%	高 70.0%
3	「教育課程の編成、評価や改善には全教職員が関わっている」に対して、「よくあてはまる」と回答した学校の割合	小 32.9% 中 23.2% 高 60.8%	小 60.0% 中 50.0% 高 80.0%
4	「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小 85.2% 中 75.8%	小 87.0% 中 80.0%
5	「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合	小5男子 73.4% 小5女子 53.7% 中2男子 60.9% 中2女子 43.1%	小5男子 80.0% 小5女子 64.0% 中2男子 74.0% 中2女子 55.0%
6	小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の朝食欠食率	小5 2.7% 中2 4.3% 高2 8.5%	小5 1.0% 中2 3.0% 高2 5.0%
7	「個別の指導計画」を作成している児童生徒の割合（特別支援学級および特別支援学校を除く。）	小 91.9% 中 92.5% 高 91.6%	小 100% 中 100% 高 100%
8	「個別的教育支援計画」を作成している児童生徒の割合（特別支援学級および特別支援学校を除く。）	小 78.5% 中 75.5% 高 87.4%	小 100% 中 100% 高 100%
9	教員が授業中にICTを活用して指導する能力について、肯定的な回答をした公立学校教員の割合	70.4%	80.0%
10	児童の意識調査「フローティングスクールの学習を終えて、びわ湖学習のテーマについての自分の考えを持ち、他の人に伝えることができましたか」の達成率	79.3%	83%
11	高校3年間の間に1回以上、インターンシップ・職場体験に取り組む生徒の割合	37%	50%
12	特別支援学校高等部卒業生の就職率	29.6%	30%
13	「学びのアンケート」の「授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか」の項目について、肯定的に回答した児童生徒の割合	小 79.9% 中 76.1%	小 86.0% 中 82.0%
14	幼稚園・保育所・認定こども園等利用定員数	58,562人	60,557人 (2019)
15	私立高等学校の入学時の募集定員に対する定員充足率	96.3%	99%
16	学校運営協議会を設置する公立学校の割合	30.6%	80%
17	地域学校協働活動推進員が学校と地域の連携・協働をコーディネートしている公立小中学校の割合	17.4%	80%
18	学校防災教育アドバイザー（消防署）と連携した教育・研修を実施した学校の割合	80.0%	100%
19	家の人との学校の出来事に関する会話の状況（「している」の割合）	小 53.2% 中 43.4%	小 60% 中 50%
20	家庭教育支援チームを組織する市町数	5市町	12市町
21	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	92.2%	99.0%
22	学びの成果を地域や社会のために生かしている人の割合	28.4%	35.0%
23	学びの成果を仕事や就職・転職などに生かしている人の割合	31.4%	37.0%
24	環境保全行動実施率	76.7%	80%
25	成人の週1回以上のスポーツ実施率	調査予定	65% (2022)
26	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり10分以上読書している者の割合	小 64.1% 中 46.8%	小 70.0% 中 55.0%
27	県民1人が県立および市町立図書館で年間借りている図書冊数	7.75冊	8.00冊

表紙

上段

題名:どんぐりさん  
作者:長浜市立南郷里幼稚園  
4歳児 中村 桃子さん

下段左側

題名:たくさんの自然を見つけた湖の子  
作者:近江八幡市立安土小学校  
第5学年 富田 峻太さん

下段右側

題名:ものを見つめる  
作者:大津市立石山中学校  
第1学年 松井 春空さん

問合せ先

滋賀県教育委員会事務局教育総務課

電話 077-528-4512 FAX 077-528-4950 E-mail ma0002@pref.shiga.lg.jp

※詳細については、滋賀県教育委員会ホームページ (<https://www.pref.shiga.lg.jp/edu/index.html>) を御覧ください。